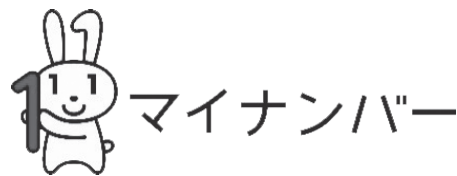
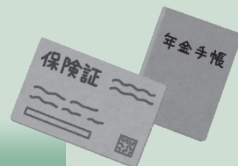


お持ちですか、 マイナンバーカード



社会のさまざまな場面で、マイナンバーが利用されています。
つくりませんか。マイナンバーカード。

保険・年金・医療・介護の手続きに…



児童手当・保育所入所などの手続きに…



就職や確定申告などの際にも…



役場住民課で申請のサポートも行っています。お気軽にご利用ください。

10月の休日申請受付・交付窓口

とき 10月27日(日)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口
マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

大治町主催 スマホ講座 開催します

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 | とき 10月23日(水)
午前10時～正午 |
| | ところ 公民館 視聴覚室 |
| 2 | とき 10月23日(水)
午後2時～4時 |
| | ところ 公民館 視聴覚室 |

対象 どなたでも受講できます。

※体験用のスマートフォンを1人1台貸し出します。

定員 12名程度 ※申し込み多数の場合は抽選

内容 ・地図アプリの便利な利用方法、インターネット検索(Googleレンズ)
・LINE(文字以外のコミュニケーション、友だち追加方法) など

申込方法 10月16日(水)までに役場総務課へ電話で申し込みください。

申し込み時に希望の日時の番号(①または②)、氏名・電話番号・住所をお伝えください。

申込・問合せ先 役場 総務課 内線153

基本編